



長野県報

2月13日(月)
平成18年
(2006年)
第1735号

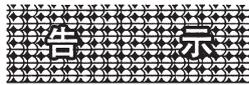
目次

告示

人権・共生のまちづくり事業補助金交付要綱の一部改正(ユマニテ・人間尊重課).....	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(4件)(道路維持課).....	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路維持課).....	3
電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく電線共同溝を整備すべき道路の指定(道路維持課).....	3

公告

特定調達契約に係る一般競争入札(情報政策課).....	3
特定調達契約に係る一般競争入札(管財課).....	4
長野県環境影響評価条例に基づく方法書の縦覧(環境自然保護課).....	5
特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室).....	6
肥料取締法に基づく肥料の登録の有効期間の更新(農業技術課).....	6
土地改良区の定款変更の認可(土地改良課).....	7
建設業法に基づく処分(監理課).....	7
土地改良事業の完了(3件)(土地改良課).....	7
土地改良区役員の退任の届出(土地改良課).....	8



長野県告示第68号

人権・共生のまちづくり事業補助金交付要綱(昭和62年長野県告示第48号)の一部を次のように改正します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

第12中「塩尻市」の次に「及び安曇野市」を加える。

ユマニテ・人間尊重課

長野県告示第69号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成18年3月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小諸軽井沢線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
北佐久郡御代田町大字塩野字古宮1101番の7地先から 北佐久郡御代田町大字塩野字古宮1112番の1地先まで	旧	7.9~15.3 m	0.0600 km
同 上	新	10.0~15.3	0.0600

道路維持課

長野県告示第70号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成18年2月28日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 道路の種類 国道
 (2) 路線名 152号
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上伊那郡高遠町大字長藤1759番地先から 上伊那郡高遠町大字長藤2415番の3地先まで	旧	m	km
		11.3~22.0	0.7628
上伊那郡高遠町大字長藤2590番の4地先から 上伊那郡高遠町大字長藤2415番の3地先まで	旧		
		5.5~27.0	0.7866
上伊那郡高遠町大字長藤1759番地先から 上伊那郡高遠町大字長藤2415番の3地先まで	新	11.3~22.0	0.7628

- 2(1) 道路の種類 国道
 (2) 路線名 152号
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上伊那郡高遠町大字長藤6533番の1地先から 上伊那郡高遠町大字長藤6146番の2地先まで	旧	m	km
		14.0~20.0	0.1791
上伊那郡高遠町大字長藤6529番の1地先から 上伊那郡高遠町大字長藤6146番の2地先まで	旧		
		7.5~11.5	0.1329
上伊那郡高遠町大字長藤6533番の1地先から 上伊那郡高遠町大字長藤6146番の2地先まで	新	14.0~20.0	0.1791

道路維持課

長野県告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成18年3月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 大町麻績インター千曲線
 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
東筑摩郡筑北村坂井字深沢10357番の42地先から 東筑摩郡筑北村坂井字深沢10353番の1地先まで	旧	m	km
		7.5~26.2	2.7352
東筑摩郡筑北村坂井字深沢10357番の42地先から 千曲市大字力石字大林1557番の1地先まで	旧		
		12.2~97.5	1.9410
東筑摩郡筑北村坂井字深沢10357番の42地先から 千曲市大字力石字大林1557番の1地先まで	新	12.2~97.5	1.9410

道路維持課

長野県告示第72号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成18年3月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 大町麻績インター千曲線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
千曲市大字上山田字大窪3757番の479地先から 千曲市大字新山番谷穴平1317番の634地先まで	旧	m	km
		9.0~12.0	2.7068
千曲市大字力石字大林1557番の1地先から 千曲市大字新山番谷穴平1317番の634地先まで	旧		
		9.5~91.1	1.7337
千曲市大字力石字大林1557番の1地先から 千曲市大字新山番谷穴平1317番の634地先まで	新	9.5~91.1	1.7337

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 小峰稲荷山線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
千曲市大字稲荷山字篠山2617番の14地先から 千曲市大字稲荷山字篠山2617番の1地先まで	旧	m	km
		14.0~29.8	0.1710
同 上	新	14.0~43.2	0.1710

- 3(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 小峰稲荷山線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
千曲市大字桑原字宝殿2744番の3地先から 千曲市大字桑原字治田山2639番の3地先まで	旧	m	km
		12.8~19.6	0.0906
同 上	新	12.8~32.0	0.0906

道路維持課

長野県告示第73号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成18年3月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 県道 小峰稲荷山線
- 2 供用を開始する区間
千曲市大字桑原字宝殿2744番の3地先から
千曲市大字桑原字治田山2639番の3地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成18年2月9日

道路維持課

長野県告示第74号

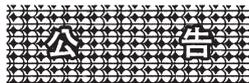
電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

道路の種類	路線名	区間
県道	飯島飯田線	飯田市桜町1丁目33番の2地先から 飯田市東和町1丁目5番の2地先まで

道路維持課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
長野県電子計算機操作業務委託一式
 - (2) 役務の特質
長野県電算業務に係る電子計算機操作処理
 - (3) 履行期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
 - (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が「A」に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県企画局情報政策課
電話 026(235)7071
- 4 入札説明会の日時及び場所
 - (1) 日時 平成18年3月7日 午後2時
 - (2) 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室
- 5 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成18年3月27日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県企画局情報政策課
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成18年3月28日 午前10時
ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前9時とします。
イ 場所 長野県庁 西庁舎402号会議室
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
要します。